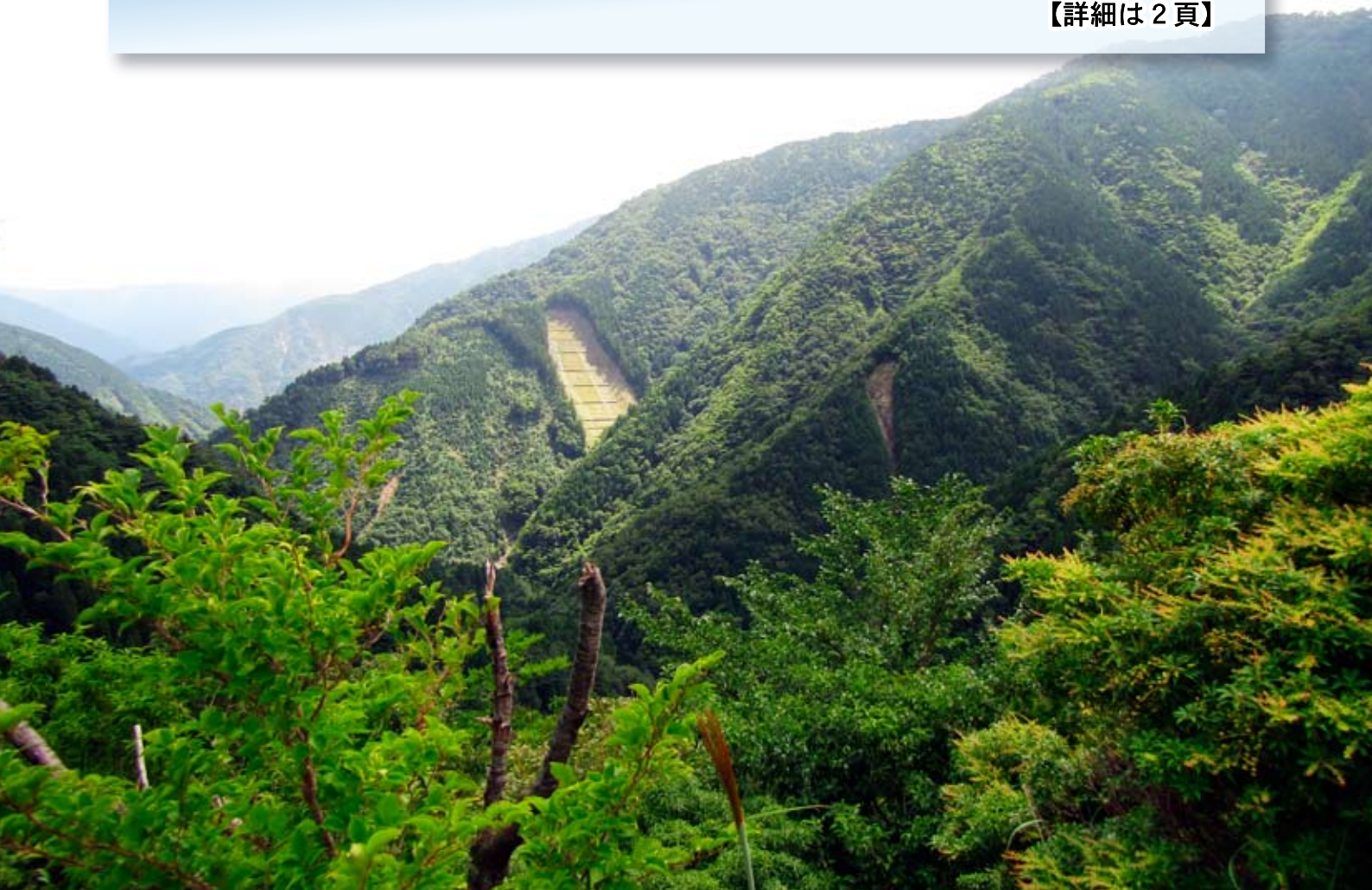


グリーン四国

No.1206
2020年
9月号

「国有林モニター勉強会」を開催

【詳細は2頁】



山地災害からの復旧（香美市物部町 別府山国有林 52 林班）

目次

- ・「国有林モニター勉強会」を開催 2
- ・有害鳥獣の捕獲に向けた研修（ニホンジカ・ノウサギ被害対策） 3
- ・各地のたより 4
- ・【現場からの便り】小田深山 9
- ・四国森林管理局・署(所)問い合わせ先 10



四国山の日

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30
TEL 088-821-2052
FAX 088-821-4834
H P <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>
E-mail shikoku_soumu@maff.go.jp

「国有林モニター勉強会」を開催

〈局企画調整課〉

四国森林管理局では、国民の意見、要望等を聴取し、国有林野の管理経営に役立てることを目的として、国有林モニター制度を設けています。

令和2～3年度の2年間に任期とするモニターは、34名に依頼しています。

8月6日、CLT（直交集成板）や国有林野事業の概要、木材生産、獣害対策などへの御理解を深めていただくため、嶺北森林管理署管内において、第1回国有林モニター勉強会を開催しました。

当日は好天に恵まれ、四国各地から21名のモニターが参加しました。

まず、本山町の嶺北森林管理署において、福吉修二署長及び渡邊憲治総括事務管理官から、国の庁舎としては初めてCLTを使用して建設された庁舎について、その機能性や工夫点、庁舎完成までの変遷、外観、

内観等について説明を行いました。

モニターからは「木材が見えるように使用した庁舎の空間を体感できてよかった」といった声が寄せられました。



嶺北森林管理署長によるCLT庁舎の説明

その後、鈴木正勝業務管理官から、森林・林業をめぐる状況や国有林野事業の概要について、また、森下寿広首席森林官から、森林官の業務の

内容や、やりがい等について説明しました。

質疑では、「所有森林の扱いに悩んでいるが、何をどうしたら良いのかわからない」といった意見も挙げられ、昨年4月に施行された「森林経営管理制度」の活用も考えられることを説明しました。

午後は、土佐町の石原山国有林において、署長、内田雅巳総括森林整備官から、森林作業道の作設方法や、木材生産現場における作業システム、林業機械の説明を行いました。



業務管理官による講義

その後、ドローンを飛行させ、空撮の中継映像をモニターで確認しながら、ドローンの活用方法の説明を行いました。

最後に、鷹野孝司森林技術・支援センター所長から、獣害対策に使用する、シカ用囲いワナ（こじゃんと1号）及びくくりワナの設置方法や捕獲方法の実演を行いました。



森林技術・支援センター所長によるこじゃんと1号の説明

参加者からは、「路網を作設して材を運び出す作業が素晴らしいと思った」「フォワードによる材の荷下ろしは臨場感があって、肌身に林業の現場を体感できて良かった」「獣害対策について、実演を見ながらワナの説明をしていただき理解が深まった」



ドローンからの撮影（土佐町石原山）

等の感想がありました。
 勉強会全体を通して、「署長をはじめ多くの職員が熱心に、できる限りわかりやすく説明しようという姿勢が伺え、大変有意義に知識を習得できた」との感想があったように、職員の業務に対する熱い思いが伝わるような勉強会になったと思います。
 今後も、国有林モニターの取組を通して、国有林への理解を深めていただくとともに、森林に関する疑問や問題点等について意見を交わすなかで、「あつてよかった国有林」と一人でも多くの方に思っていただけのように、努めてまいります。



鳥獣に関する法令等の講義

**有害鳥獣の捕獲に向けた
 研修（ニホンジカ・ノウ
 サギ被害対策）**
 〈局保全課〉
 8月18、19日の両日、四国森林管理局において、職員を対象に有害鳥獣捕獲研修を実施しました。
 本研修は、毎年局が実施する業務研修として位置づけ、昨年度から、鳥獣、特に「ニホンジカ」と「ノウサギ」による森林被害の防止を図る観点から、有害鳥獣捕獲に関する知識と技術の習得を目的として実施しているものです。



くくりわな（ノウサギ被害）の設置



こじゃんと1号の組立

今回の研修については、新型コロナウイルスの感染防止を図るため2回に分けて実施し、それぞれ午前中は、国有林における鳥獣に関する法令や各県の第二種特定鳥獣管理計画

等の取扱、有害鳥獣埋設時の保安林の取扱、有害鳥獣捕獲にあたって留意すべき事項や捕獲の方法等について講義を行いました。

午後は、森林技術・支援センターによる、わなの設置の実技指導などを行いました。実技では、受講生は小型囲いわな「こじゃんと1号」を実際に組み立て、捕獲方法の指導を受けました。また、そのほか近年増加しているノウサギ被害の対策として、くくりわなの設置方法を学びました。

2日間の研修を受講した局署等の職員56名が、3年間有効となる「有害鳥獣捕獲者」の資格を得ることにまりました。

近年、有害鳥獣による被害は拡大傾向にあり、再造林箇所における被害は造林コストの増加等の問題を招いている状況にあります。今後は本研修を受講した職員がニホンジカ、ノウサギの捕獲を積極的に推進することで問題解決に取り組んでいきたいと考えています。



各署等のたより

馬路村との行政懇談会を開催

〈安芸森林管理署〉

7月15日、馬路村役場において、「令和2年度馬路村と安芸森林管理署との行政懇談会」を開催しました。



行政懇談会の様子

馬路村からは、山崎出村長のほか担当職員、村議会議員等14名、当署からは、高木鉄哉署長ほか担当職員7名が出席しました。

懇談会では、山崎村長と高木署長からそれぞれ挨拶があり、続いて当署柴田知秀総括森林整備官などから、令和2年度の事業概要等について説明を行いました。

馬路村からは、国有林の整備等に関する要望や意見が出されました。双方で国民共通の財産として国有林を適切に取り扱い、柔軟に対応していく必要性や役割を再確認して閉会しました。



千本山の魚梁瀬スギ

馬路村には、かつて馬路と魚梁瀬の2つの営林署が置かれ、天然魚梁瀬スギの産地として大いに賑わった地域であることも思い出しながら、引き続き地元貢献に取り組んでまいりたいと考えています。

労働災害防止の取組

〈安芸労働基準監督署との連絡協議会を開催〉

〈安芸森林管理署〉

7月16日、安芸森林管理署会議室において、「安芸労働基準監督署と安芸森林管理署との連絡協議会」が開催されました。安芸労働基準監督署（以下「労基署」）からは、門脇勲署長ほか担当職員2名、当署からは、高木鉄哉署長ほか担当職員6名が出席しました。

開催にあたり、高木署長から「林業においては、相変わらず労働災害が多く発生し、重大災害の割合も高い。このことを踏まえ『やるべき事は必ずやる。やっつけはいけない事は絶対やらない』ということを原則に、安全指導に取り組んでいきたい」と

挨拶があり、また門脇署長からは、「労基署だけでは事業体の現場指導が十分とはいえず、森林管理署の協力をお願いしたい」との挨拶がありました。続いて労基署から、新型コロナウイルス感染症に係わる支援及び高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインであるエイジフレンドリーガイドラインの策定について説明がありました。



昨年の合同安全パトロールの様子

その後、「請負事業者等の労働安全衛生確保対策について」をメインテーマとして、当署の野田満浩地域林政調整官から当署発注工事に係る災害発生状況及び再発防止の取組等について、労基署から林業における

労働災害発生状況について説明がありました。その後、全国で増加している、「墜落・転落による死亡災害」、災害発生状況のうち「激突災害」の状況について質疑や意見が交わされ、最後に労基署との合同安全パトロールの実施時期を確認して協議会は終了しました。

短時間ながら活発な意見交換が行われ、労働災害防止対策等について労基署との連携を深める事ができました。

高校生ドローンを飛ばす!!

〜幡多農業高校ドローン

操作体験会を開催〜

〈四万十森林管理署〉

8月17日、四万十森林管理署では、昨年引き続き幡多農業高校グリーン環境科1年生14名を対象とした「ドローン操作講習会」を開催しました。午前中の座学で、ドローンの仕組みと航空法に基づくルールや林業分野におけるドローンの活用事例を説明しました。その後、学校から車でおおよそ30分のところにある大用演習

林を遠望できる実習場へ移動し、ドローンによる演習林の林況確認、自動飛行、自動撮影を実演しました。

また、四万十町森林組合から借り受けした大型ドローンで、約10kgの天然ヒノキの枝を吊り上げるデモ飛行を行いました。生徒達は大型ドローンの力強さに感動している様子でした。



ドローンの仕組みと航空法についての説明

午後は、午前中にドローンで撮影した画像を3D解析ソフトでオルソ画像を作成し画像を説明しました。また、樹木をレーザースキャンする

森林3次元計測システム(OWL)の説明では、生徒達はモニターに映し出された3D解析画像を興味深そうに見入っていました。

最後にグラウンドに場所を移し、3班に別れて全員がドローンの基本飛行の操作を行った後、授業で使用する箱尺を旋回し戻ってくるリレーを体験し、「思っていたより操縦が簡単だった」「実際山でドローンを飛行させ、写真や動画を撮影してみたい」などの感想がありました。



大型ドローンによるデモ飛行



ドローンの操作体験

当署では、ドローンを林地被害調査、森林資源調査、シカ被害対策等に活用していますが、将来の地域産業を担う生徒の方々にドローン等のICT技術の活用を紹介しながら農林業の振興を推進してまいります。



夏休み木工教室を開催

〜吉良川小学校

児童22名が参加〜

〈安芸森林管理署〉

安芸森林管理署では8月11日、室戸市立吉良川公民館において吉良川小学校の児童を対象に木工教室を開催しました。この木工教室は、子供たちの夏休み期間中における学習研究の支援や、身近な自然環境への理解・関心を深めることを目的として、吉良川公民館からの依頼を受けて毎年行っているものです。



「森林のはたらき」を説明



グループに分かれて作成中

当日は22名の児童が参加し、当署の職員8名と、室戸市関係者が協力して指導にあたりました。
はじめに、当署の柴田知秀総括森林整備官がスライドなどを使って、森林には水を蓄え土砂崩れを防ぐという大切なはたらきがあることや、高知県の森林率は日本一高いことについて紹介しました。



思い思いに組立てます



森林のはたらきについては、ちょっと難しい顔をしていた低学年の児童たちも、高知県が森林率日本一であると聞くと、興味津々といった様子でした。

その後に森林に関するクイズを行い、簡単な問題から難しい問題まで、児童たちは熱心に回答していました。



木工教室では、当署のふれあい担当職員から木工に関する注意を受けた後、グループに分かれて、サクラの木を使ってプレートやキーホルダーを作りました。

飾り付けに使用した材料は、国有林の林地残材等を当署職員が用意したものです。児童たちは見本やイラストを見て、どのように仕上げようかと友達と楽しく話しながら作業を進めていました。

基本となる材料はほとんど同じものですが、思い思いの組立て方や、色の塗り方によってそれぞれ個性豊かな作品に仕上がりました。

2時間程度の短い時間で、まだ作り足りないといった様子の児童も見られましたが、木とふれあう貴重な体験になったことと思います。

当署では、今後も子供たちの森林に対する興味や関心が高まることを期待し、このような活動を続けていきたいと思っています。

夏休み森林・

木工教室を開催

〈たけしま
竹島小学校児童20名
わらひおか
蕨岡小学校児童15名が参加〉

蕨岡小学校児童15名が参加

〈四万十川森林ふれあい推進センター〉

四万十川森林ふれあい推進センターでは、放課後教室児童を対象に地区の集会所で森林・木工教室を開催しました。8月4日は四万十国立竹島小学校児童20名、8月6日は四万十市立蕨岡小学校児童15名が参加しました。

最初に、森林の働きについて、「森林はまるで大きなスポンジのように水をためるダムのような働きをして、川の水量の調節をして災害を防いだりするほか、海岸付近では強い風を防いで家や農作物を守ったり飛んでくる砂をおさえるなどといった様々な働きをします。木は二酸化炭素を吸って酸素を出しているの

で、森林には空気をきれいにする働きや、美しい自然環境を保って、生き物のすみかとなっています。私

ちに休養の場を与えてくれ、心身のリフレッシュにも役立っています。森林から生産される木材は、家を建てるときの主な材料として使われたり、私たちの暮らしに欠かせないトイレットペーパーなどの原料となります。その他にもたくさん大切な働きをして私たちの暮らしを守って豊かなものにしてきています。」など説明しました。

次はお楽しみ木工クラフトの時間で、山川海で繋がっている生き物の壁掛けを作ります。作り方は、見本を参考に自由製作としました。スギやヒノキの板にポスターカラーでイラストを描いたり、コルクやヒメシヤラなどの木枠や、カフトムシ、クワガタムシ、フクロウ、カニなどの各パーツや動眼（動く目玉）、小枝等を自由に選んで接着剤で貼り付け、工夫しながら思い思いの作品を完成させました。

最後に、児童から、「いろいろ選べる物があって、とっても楽しく夏休みの工作ができました」「スギやヒノキの板からはとてもいい匂いがし

ました」などの感想とお礼の挨拶がありました。

今回の森林環境教育を通して子ども達には、森林の大切さを知ってもらい、木材に親しんでもらえたと思います。



竹島小学校、森林の働きについて説明の様子



蕨岡小学校、山川海で繋がっている生き物の壁掛け作りの様子



現場からの便り

小田深山

愛媛森林管理署 小田第一森林事務所
 森林官 芦原 雅人



元内子町は古い町並みが有名ですが、森林率は約78%で、昨年木質ペレットを燃料とした発電所が稼働するなど、林業が盛んな地域でもあります。

愛媛森林管理署小田第一森林事務所は愛媛県のほぼ中央、愛媛県喜多郡内子町（旧小田町）に位置し、松山市から車で約1時間の場所にあります。



秋の小田深山溪谷

当事務所は小田第二森林事務所と合同事務所になっており、ともに肱川流域の国有林を管理しています。地



背丈2mを超えるスズタケ

管内には、笠取山かさとりやまや大川嶺おおかわみねなど標高1300m〜1500m級の山々に囲まれ、深い溪谷を有する「小田深山おだみやま」があります。春は新緑、夏はキャンプ、秋は紅葉、冬はスキーなど、四季を通して表情豊かな風景美を楽しめる観光スポットとなっています。そんな小田深山国有林の約3300haを当事務所が管理しています。



愛媛県林業研究センター提供のエリートツリー苗

かつては小田深山には森林鉄道が走り、平成7年まで製品事業所もありました。当時は多くの職員が小田深山で暮らしており、小中学校もありました。

このような豊かな自然と歴史が魅力の小田深山を現在は小田第一・第二森林事務所合わせて森林官2人、非常勤職員2人の計4人で管理しています。小田深山の林内には背丈が2m近くにもなるスズタケが多く生育し、歩くのにも苦労しながら収穫調査や境界管理などの業務に日々取り組んでいます。また、小田深山に新たに低コスト造林試験地を設定し、

大苗やエリートツリー苗（成長の早い苗）を植栽、生長比較や下刈省略化などの試験に取り組んでいます。小田深山は、アメゴの養殖やワサビの栽培、役場主催のイベントなど多くの人が利用しています。その山を管理していることに責任を持って、これからも地元役場や森林組合とも連携しながら、小田地域の活性化と森林林業の発展に貢献していきたいと思えます。



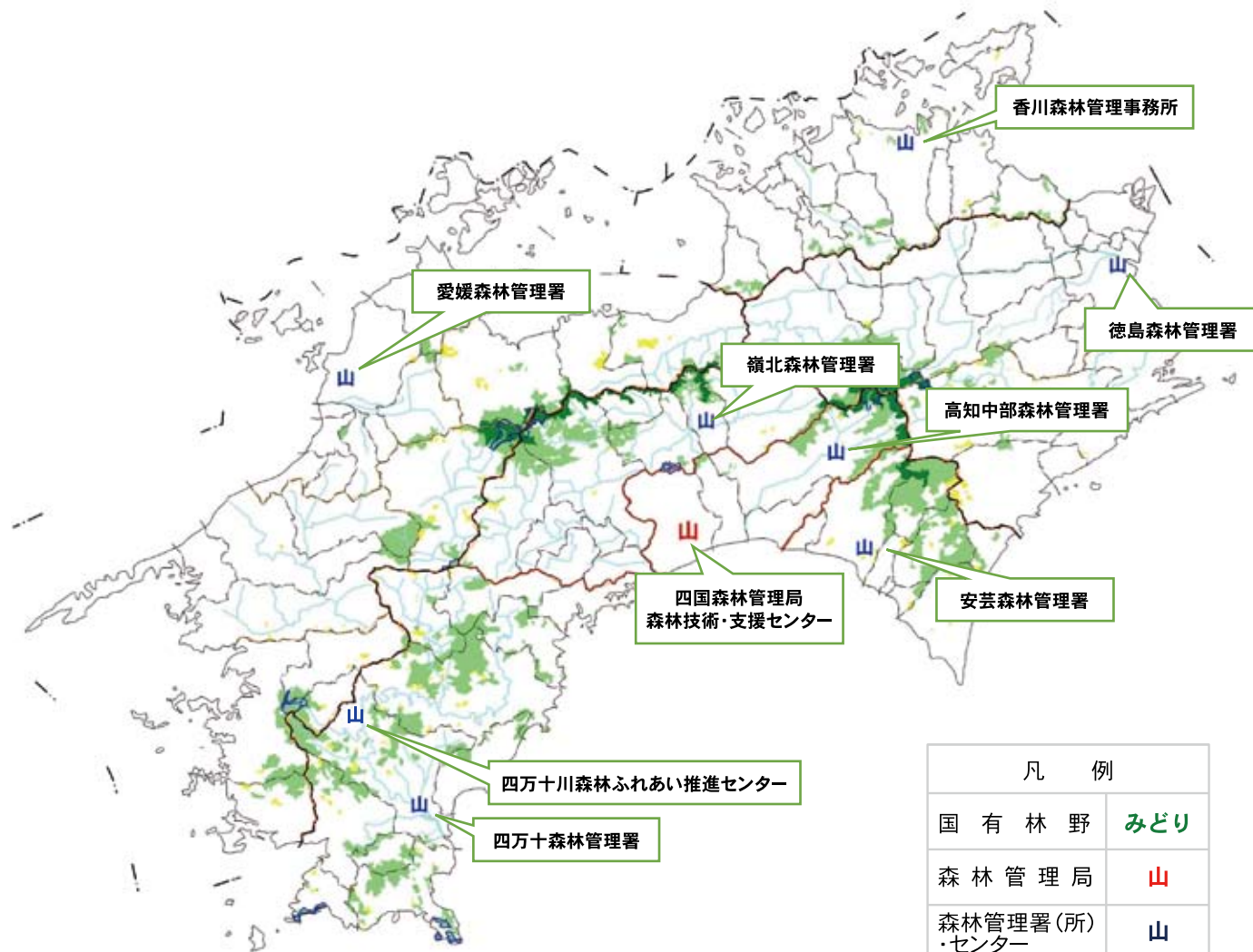
地元林業イベント（ワンツーツリーフォレスト）





四国森林管理局・署(所)

問い合わせ先



名 称	郵便番号	住 所	T E L	F A X
四 国 森 林 管 理 局	〒780-8528	高知県高知市丸ノ内 1-3-30	088-821-2210	088-821-4834
森 林 技 術 ・ 支 援 セ ン タ ー			088-821-2250	088-821-4839
四 万 十 川 森 林 ふ れ あ い 推 進 セ ン タ ー	〒787-1601	高知県四万十市西土佐西ヶ方586-2	0880-31-6030	0880-31-6031
徳 島 森 林 管 理 署	〒771-0117	徳島県徳島市川内町鶴島 239-1	088-637-1230	088-666-1818
愛 媛 森 林 管 理 署	〒791-8023	愛媛県松山市朝美 2-6-32	089-924-0550	089-924-0598
四 万 十 森 林 管 理 署	〒787-0003	高知県四万十市中村丸の内 1707-34	0880-34-3155	0880-35-5310
嶺 北 森 林 管 理 署	〒781-3601	高知県長岡郡本山町本山 850	0887-76-2110	0887-76-3886
高 知 中 部 森 林 管 理 署	〒781-4401	高知県香美市物部町大栃 1539	0887-58-3131	0887-58-2449
安 芸 森 林 管 理 署	〒784-0044	高知県安芸市川北乙 1773-6	0887-34-3145	0887-34-3147
香 川 森 林 管 理 事 務 所	〒761-8064	香川県高松市上之町 2-8-26	087-866-6622	087-867-3043